

再生利用事業登録証明書

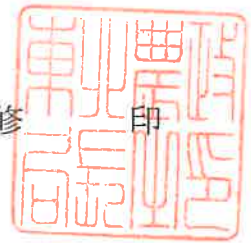
令和4年10月12日

青森県つがる市木造丸山竹鼻118番地5

株式会社木村牧場
代表取締役 木村洋文

食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律第11条第1項の登録を受けた
事業場であることを証する。

東北農政局長 坂本 修



東北地方環境事務所長 田村 省二



登録番号	2-3-2	登録年月日	令和4年10月12日
登録の有効期限	令和9年10月17日		
再生利用事業の内容	飼料化事業、肥料化事業		
再生利用事業を行う 事業場の所在地	青森県つがる市木造丸山竹鼻118番地5、118番地6、 125番地112、148番地		
再生利用事業を行う 事業場の名称	株式会社木村牧場 本社工場		